

令和4年第1回(1月)大郷町議会臨時会会議録第1号

令和4年1月31日(月)

---

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

---

出席議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

---

欠席議員(0名)

なし

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中学君	副町長	武藤浩道君
教育長	鳥海義弘君	総務課長	遠藤龍太郎君
財政課長	熊谷有司君	復興定住推進課長	武藤亨介君
地域整備課長	三浦光君	農政商工課長	高橋優君
まちづくり政策課長	千葉昭君	会計管理者	伊藤義継君
学校教育課長	菅野直人君	社会教育課長	赤間良悦君

大郷町議会新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取り組みに基づき、庁舎内待機とした者は、次のとおりである。

税務課長	小野純一君	町民課長	片倉剛君
------	-------	------	------

保健福祉課長 鎌 田 光 一 君

---

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉 恭啓 次長 齋藤由美子 主事 高橋 将吾

---

議事日程第 1 号

令和 4 年 1 月 3 1 日（月曜日） 午前 1 0 時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 1 号 専決処分の報告について

日程第 4 議案第 1 号 令和 3 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 1 号）

日程第 5 議案第 2 号 令和 3 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 3 号）

日程第 6 議案第 3 号 令和 3 年度大郷町一般会計補正予算（第 1 2 号）

---

本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

---

---

午 前 1 0 時 0 0 分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 14 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 4 年第 1 回大郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

臨時議会の開会にあたり、一言、御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和 4 年第一回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かと御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今日で 1 月も終わりでございます。暦の上では、明日は旧正月の元日であります。今週、2 月 4 日に立春を迎えますが、寒さの中にも春の日差しが感じられる季節になってまいりました。

新年に入り、新型コロナウイルス感染症オミクロン株が猛威を振るい、27日には、全国34の都道府県にまん延防止等重点措置が発令されました。宮城県におきましても、感染者が急増し、第5波を上回る、第6波がきているものと思われます。本町においても1月15日に新たな感染者が確認されるなど、感染者は全県に拡がりをみせております。町としては、3回目のワクチン接種を開始し、医療従事者や高齢者の方々に接種券を順次送付し、感染拡大防止や重症化防止に努めているところであります。

新しい生活様式を取り入れながら、日々健康でお過ごしいただき、安心した日常を取り戻せる日が来ることを祈念しております。

また、原油価格高騰対策として、大郷町生活応援商品券1万円分を1月21日に、全世帯に発送したところであります。

さて、本日、御提案申し上げます議案は、専決処分の報告についてが1件、令和3年度大郷町一般会計補正予算（第11号）、令和3年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）、及び追加議案として、令和3年度大郷町一般会計補正予算（第12号）の4件でございます。

専決処分については、令和3年度中村原地区宅地造成工事請負契約の変更についてでございます。一般会計補正予算及び水道事業補正予算は、国の補正予算に伴う、地方創生臨時交付金に関わるものが主な内容となっているものでございます。

以上、今回、御提案させていただきます、各議案につきまして、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により2番佐藤 牧議員及び3番赤間 茂幸議員を指名いたします。

---

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について

議長（石川良彦君） 日程第3、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から報告第1号の報告を求めます。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） それでは報告第1号、専決処分の報告についての説明を申し上げます。議案書1ページをお開き願います。

御報告いたします。

報告第1号専決処分の報告について。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和4年1月31日 提出

大郷町長 田 中 学

次ページをお開き願います。

専決第1号 専決処分書。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により、指定された町長専決処分事項について次のとおり専決処分する。

記

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 件名及び契約名 | 令和3年第5回大郷町議会臨時会において議案第42号により議決を得た「令和3年度中村原地区宅地造成工事」                                   |
| 2 金額の変更   | 議決を得た契約金額 金143,000,000円<br>変更後の契約金額 金147,992,900円<br>契約金額の増額 金4,992,900円              |
| 3 後期の変更   | 原完成期日 令和4年1月28日<br>変更完成期日 令和4年2月28日   |
| 4 変更理由    | 掘削により計画地盤面で、根交じり不良土が確認されたことから、良質土に変更するとともに、歩行者の安全確保等を考慮し、すべての側溝の蓋設置へ変更するもの。また、一部区間で水道 |

事業との重複により舗装本復旧の変更を行うもの。工期については降雪による不稼働日が生じたことから工期を延期するもの。

令和4年1月17日 専決

大郷町長 田 中 学

工事の進捗状況につきましては、現在最終的な仕上げを行っており、約97パーセントの完了となっております。

以上で報告第1号専決処分の報告について、説明を終了します。

議長（石川良彦君） 以上で、報告第1号の報告を終わります。

専決処分の報告でありますので、報告のみとなります。

---

日程第4 議案第1号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第11号）

議長（石川良彦君） 日程第4、議案第1号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 皆さんおはようございます。それでは議案第1号一般会計補正予算（第11号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。補正予算書2ページをお開き願います。

議案第1号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第11号）。

令和3年度大郷町の一般会計補正予算（第11号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,594万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億3,456万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和4年1月31日

大郷町長 田 中 学

今回の補正予算ですが、新型コロナウイルス感染症対策として、ウェブ会議等に対応するため、役場庁舎、中央公民館に無線LAN、環境構

築業務委託、水道料コンビニ収納対応のためシステム導入等経費の水道事業会計への補助、パストラル縁の郷の研修施設等修繕工事、物産館外トイレ改修工事、文化会館電動椅子修繕工事、大郷小中学校のコロナ感染症対策消耗品及び顔認証型A Iサーマルカメラ等購入、施設園芸で暖房施設を活用している事業者へ原油高騰特別対策交付金支給、地方創生として地域全体の活性化を図るための地域再生計画作成業務などに係る予算について計上したものでございます。歳入につきましては、補助事業見合いの国庫補助金、財政調整基金において財源調整をしたものでございます。

続きまして、3ページをお開き願います。

第1表 歳入歳出予算補正により款項ごとに内容を説明いたします。まず歳入です。第15款国庫支出金第2項国庫補助金8777万5,000円の増額補正です。令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金及び学校保健特別対策事業費補助金の増額でございます。第19款繰入金第1項基金繰入金4,183万円の減額補正です。財源調整として財政調整基金繰入金の調整でございます。歳入補正額4,594万5,000円の増額補正でございます。

続きまして、4ページを御覧いただきます。歳出です。第2款総務費第1項総務管理費425万6,000円の増額補正。ウェブ会議等に対応するため、役場庁舎、中央公民館に無線LAN環境構築業務委託及び地方創生として地域全体の活性化を図るための地域再生計画作成業務などに係る経費の増でございます。第4款衛生費第4項上水道費438万5,000円の増額。水道料コンビニ収納のためシステム導入等経費の水道事業会計の補助金の増でございます。第5款農林水産業費第1項農業費3,231万7,000円の増額補正です。建物現状調査の結果、早急な対応が必要と判断されたパストラル縁の郷の研修施設等修繕工事。平成8年に設置し、経年劣化している物産館外トイレ改修工事及び施設園芸で暖房施設を活用している事業者へ原油高騰支援のため、原油高騰特別対策支援交付金支給に係る経費の増でございます。第9款教育費第2項小学校費105万2,000円の増額補正です。大郷小学校の新型コロナウイルス感染症対策消耗品及び顔認証型A Iサーマルカメラ購入に係る経費の増でございます。第3項中学校費91万4,000円の増額補正。大郷中学校の新型コロナウイルス感染症対策消耗品及び顔認証型A Iサーマルカメラ購入などに係る経費の増でございます。第4項社会教育費302万1,000円の増額補正。経年劣化しています文化会館、電動椅子修繕工事に係る経費の増で

ございます。歳出補正額合計4,594万5,000円の増額補正でございます。

以上、補正前の予算額 58 億 8,861 万 6,000 円に歳入歳出とも 4,594 万 5,000 円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 59 億 3,456 万 1,000 円とするものでございます。

続きまして、5 ページを御覧いただきます。

第2表 繰越明許費補正について御説明をいたします。

1. 追加でございますが、6 件でございます。款、項、事業名、金額の順に御説明をいたします。

第2款総務費第1項総務管理費。役場庁舎ほか無線LAN環境構築事業 308 万円でございます。ウェブ会議等に対応するため役場庁舎、中央公民館に無線LANを構築し、通信環境を整備するもので、業務に5カ月を要することから、年度内完了が困難なため繰り越すものでございます。続きまして、地域再生計画作成事業でございます。110 万円です。地方創生として地域全体の活性化を図るための地域再生計画を作成するもので業務に3カ月を要することから年度内完了が困難なため繰り越すものでございます。第4款衛生費第4項上水道費。水道料コンビニエンスストア収納業務構築事業 438 万 5,000 円でございます。水道料金コンビニ収納対応のためのシステム導入等に係る経費を水道事業会計に補助するもので業務に10カ月を要することから年度内完了が困難なため繰り越すものでございます。第5款農林水産業費第1項農業費。集合宿泊施設等研修施設修繕事業 1,401 万 4,000 円でございます。パストラル縁の郷の研修施設等の修繕を行うもので修繕に6カ月を要することから、年度内完了が困難なため繰り越すものでございます。続きまして、物産館外トイレ改修事業。1,730 万 3,000 円。平成8年に設置し経年劣化しております、物産館外トイレを改修するもので、改修に3カ月を要することから年度内完了が困難なため繰り越すものでございます。第9款教育費第4項社会教育費。文化会館電動椅子修繕事業 302 万 1,000 円でございます。経年劣化しております文化会館電動椅子を修繕するもので修繕に6カ月を要することから年度内完了が困難なため繰り越すものでございます。

以上で、議案第1号一般会計補正予算(第11号)の説明を終了したいと思います。次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御可決賜わりますようお願い申し上げます。

議長(石川良彦君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 9ページのですね、物産館の外トイレ改修の中身なんです  
が、どのような改修になるのか、詳しい内容を教えてもらいたいと思  
います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） はい。お答えいたします。こちらにつきましては  
は、道の駅の外トイレにつきましてはでございますが、こちらにつきましては  
は、平成8年度に建設されたもので、老朽化が進みまして故障箇所も  
多数出てきているような状況でございます。それから、利用者の方から  
は暗くて使いづらいといった部分の御意見もございまして、外トイレを  
使うよりも物産館の中のトイレを使いたいといった御意見もございま  
す。そういった中で便器の更新であったり、床材、壁材の張替え、パネ  
ルヒーターの更新、それか照明換気扇更新、さらにこれまでにはなかつ  
た入口ドア、こちら男女の入口ドアの設置等、全体的に補修ということ  
でしたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

7番（熱海文義君） そしたら、便器のほうなんですけど、男子のトイレのほ  
うと便器とそれから女子の便器ってあるんですけど、小便器と大便器の  
ほう何か変更ってあるんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。こちらまず、男子トイレの  
ほうでございますが、既存のトイレが、小便器が3つ、洋式の便器が1  
つと和式の便器が1つということになってございますが、こちらのほう  
全て更新しまして、小便器が3つ、洋式の便器が2つということで考え  
てございます。それから女子トイレでございますが、こちらにつきましては  
洋式のトイレが2つ、和式のトイレが1つということになってござ  
いまして、こちらについてもすべて洋式のトイレということで3つ更新  
ということで計画しています。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 品名言うとまずいのかなと思うんですが、ウォシュレッ  
トというような考えはあるんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） それにつきましては、まず暖かい便座とウォシ  
ュレットも含みで今後計画のほうしていきたいと思ます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治。

12番（千葉勇治君） 歳出の9ページです、一つ目は文書広報費の中でコ



コロナ臨時交付金の利用計画書の確定もありますが、ウェブ会議について、町民とのつながりについてはどのように考えておられるのか。ウェブ会議の考え方。それから、よく私提案しているんですが、3階までWi-Fi飛んでないということですが、そのWi-Fiの活用について、どのように今後、この事業なんか計画されているのか、この辺についてお聞きしたいと思います。それから、5款の3目の農業振興費の中ですね、燃料高騰特別対策交付金、支援金ということで、施設園芸農家には許可するわけですが、ただ、考えた場合に畜産農家もかなりエサの高騰ということで燃料高による、いわゆる運賃ですか。運賃の値上がりによりかなり影響出ているわけですが、その辺についての町独自の考え方も当然考えるべきと思うんですが、その辺、どのように検討されているのかお聞きしたいと思います。それから同じくですね、11目の施設修繕工事について、具体的に全協で説明あったんですが、もう少し本会議でございますから、施設修繕工事についてお聞きしたいと思います。と私、思うのはですね、この中で歴史資料館の改修とかが入っておるわけですが、この歴史資料館の用途、使い方についてどのように今具体的に今使われているのか。その辺が見えてこないんですが、果たして費用かけてまで、やる必要があるのかも含めてもですね、公共的空間安全安心確保事業についてももう少し分かりやすいように説明を求めたいと思います。以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） ウェブ会議等のWi-FiでのLAN構築業務でございますが、ただいま3階のほうにWi-Fiが入っておりますが、これは主に業務用のウェブ会議用と議会の生中継のYouTubeでの配信業務に使用しております。今回、補正させていただいている部分についてはこの業務用をウェブLANを1階から3階まで全庁的に使えるようにするというところでございます。合わせて、これとは別に宮城フリーWi-Fiというのがございまして、こちらを住民向けとして、別系統での構築を考えているところでございます。理由といたしましては、どうしても2回線持つかということになりますと、いろいろなところでフリーWi-Fiにつないだ業務内容について、セキュリティの問題に何らかの問題が生じるということが言われておりますので、業務用に関しましては、そういったセキュリティ対策を講じる必要があることから、専用のWi-Fi回線、それから住民向けにつきましては宮城フリーWi-Fiの設置を考えているところでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えします。まず、こちらの燃油高騰対策の関係でございますが、内容的には燃油高騰を受けまして、重油の高騰ということにもつながっております。その影響を大きく受けている施設園芸事業者、こちらに対して加温設備を常設する農業用ハウス。こちらで農作物を生産、出荷している個別経営農家、それから農業法人、こちらを対象に支援事業を実施するものでございます。先ほど千葉議員のほうからお話いただきました畜産というところでの運送代、運輸代ということになるかと思いますが、こちらの影響で飼料代が高騰といったお話というのは今のところ承ってないというような状況がございます。こちらにつきましては、今のところ今後そういった飼料高騰といった動きが出てきましたら何らかの対応は必要なのかなと考えてございます。それから、施設の修繕の件でございますが、縁の郷の修繕につきましては、長寿命化計画で建物の現状調査を行った結果ということで研修施設、それから資料館、それから研修施設に付随するトイレ、こちらの3つのものを修繕する工事となっております。具体的な内容としましては、土台の部分が大部分腐食しているということで、ジャッキアップしながら、基礎部分、土台の部分を修繕、それから床張替え、雨水の進入の防止工事、それから外壁の補強、張替え工事ということで内容となっております。実際、今資料館でございますが、そちらは大分土台が腐食しているということで安全性が確保されないということもございますので、現在利用はできないような状況になってございます。こちらを利用可能な施設に修繕しまして今後資料館というよりは研修施設、それから料理教室であったり、何らかの展示の施設、それから事務室、一部事務室であったりということで資料館からの転用も考えながら今後検討していきたいと考えてございます。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 一つは宮城フリーWi-Fiというのが、いつ頃からやる予定なのか。そのことについて具体的に計画持っているのかどうか。今回これに当てはまっているのかどうか。合わせてお聞きしたいと思います。あとWi-Fi会議とよく言われますが、内部だけの会議なのか。それとも外部とのいわゆる町民とのつながりの中で何らかの形でWi-Fi会議がプラスになる可能性あるのか。よく今コロナ禍の中でね、人集めないで会議するということがあるわけなんですけど、結構それぞれの立場の方々ははやりのインターネットで対応できるわけで、こっちが親

になればできるわけで、そういう点でオンライン会議なども十分対応できる幅が出てくるのかなと思うんですが、その辺についてどのように考えておられるのか。ウェブ会議について。それから宮城フリーWi-Fiの設置について具体的にお聞きしたいと思います。それからエサ対策なんですけどね、これ何か課長、原油高騰によってエサが上がった情報がないという話だったんですが、それ本当にそのような認識なのかと思うとぞっとするんですが。いろいろ農業新聞など見ておられれば分かると思うんですが。かなりエサはいわゆる原油の高騰でね、運送代が上がったことによって高くなっていること、これ分かってるよね。常識なんですよ。最終的に課長は、課長というか執行部はそういう状況が間違いなくあれば対応も考えるという話受けたんで、私は前向きに取るわけなんですけど、ぜひですね、その辺の情報早めにつかんで、そういう気持ちの町の、町が上がった分全部出せでなく、実際どういう町の姿勢としてね、表すべきでないかと思うんで、それについて対策を具体的に講じるべきだと。情報早くつかんで、もしそれが原因で上がって農家の負担が増えているということになれば、その辺について対応を求めたいと思います。実際、今回施設園芸農家に100万円見ているわけですが、法人なり個人農家ということだったんですが何件くらいなのか。具体的に法人が何件、個人が何件。その辺についてお聞きしたいと思います。それからですね、縁の郷の修繕管理について、これは例えば歴史資料館について大分安全が確保されれば今後、利用についていろいろ見直しして料理教室なり、あるいは部屋を作る云々あったんですが、それらも含めて今回工事してもいいんじゃないかと思うんですが、土台だけ今回ね、コロナ対策でやって、新たにまた費用係ってくるんでは、何か目的の捉え方が違うんじゃないかと思うんですが、その辺具体的にどのように計画もっているんですか。ただ、今思いあたりでやってるんではうまくないんです。歴史資料館の土台腐っているから上げる、安全性を持つ、安全になれば拡大してどうのこうのっていう話なるんですが。一貫性をもってやっておかないとまた二重に費用が係ってくるんでないかと思うんですが、その辺どのように検討されてるんですか。その辺についてお聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） まず、宮城フリーWi-Fiの完成時期でございますが、こちらのほう現在、半導体の供給不足により機材の購入ができないという事情が今現在起きております。それで、その辺につきまして

は、設置業者なり設計される業者さんと相談しながら、機械の納入期限がいつ頃になるかに合わせて設置のほうを考えていきたいと思っております。設置時期につきましては、業務用として使う別回線のWi-Fiと同時期になるかと思っております。それから業務用のほうのWi-Fi環境のほうのウェブ会議でございますが、現在のところは国や県と自治体のほうの役場という形で活用させていただいております。今後、庁舎内にある各種委員会等ございますが、この方々とのウェブ会議という考えは現在持っておりません。町外であるということと必ずしもウェブ会議を開いて行わなければならないものでないし、数が少ない会議であれば、申し訳ないのですが役場の広い会議室でやっていただければなと思っております。合わせて、住民の方ですので必ずしも全委員さんがウェブ用カメラのパソコンを持っているかということ、そのところは調査しておりませんので、全委員さんがそういった環境がなければウェブ会議は当然できないわけですので、考慮すると現時点では住民の方が委員となっている会議についてのウェブ会議は難しいのかなと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。燃油高騰対策についてでございますが、議員おっしゃられるとおり情報のほう正確なところつかみながら農協さん等々とも御相談させていただきながら、必要があればその際は何らかの形で対応のほうできるように情報収集してまいります。実際、園芸の今回の補助対象ということになります。今のところつかんでいる数字というところでは個別の経営体の方が5件、それから法人が1件ということで大体想定のほうしてございます。それから縁の郷の研修施設の修繕でございますがこちらについては具体的にというところでございますが、まず1つ間違いないところでは研修施設については間違いなく必要な施設。継続して修繕して使っていくと。その中でいろいろな使い方があるということで料理教室であったり、何らかの作品の展示であったりとか、そういったことも考えられるのかなということで先ほどお話をほうさせていただきました。それから、もう1棟のところですけども、こちらもある程度研修のための施設というところでの使い方もあるかと思っております。さらに事務室、一部については事務室、こちらが今縁の郷には実質ないような状況になってございます。レストランの建物の中の一部を事務室として使っているというような状況もございますので、今回コロナ禍というところで一般のお客さんがレストラン

に来た際にそこでソーシャルディスタンスが取れないというような状況もございますので、改めてこれは、いずれ必要なものということで事務室のほうも研修施設の修繕と合わせて設置のほうできればと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ぜひ、畜産の対策については調査を速やかに行って対応をお願いしたいと思います。それからですね、縁の郷の施設修繕工事について元々縁の郷って宿泊施設がメインだったのが今回のラトリエさんですか。委託するということでそこからいろいろ経費が拡大、費用の何だ。経費が拡大しているような状況だったんですが、実際縁の郷の今の宿泊施設どのように使われているか、実態どうつかんでいるんですか。果たしてこの状態、効果よく町長口にしますが、果たしてこれだけして、いくらコロナ禍云々の中でもね、それだけ費やして果たして効果が期待できるのかどうか。その辺についてどのように見ておられるのか。現在の状況も踏まえてですね、数字についてお聞きしておきたいと思えます。答弁願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。宿泊施設の現在の利用についてということでございますが、こちらについてはテレワーク対応の客室も含めてということになります。テレワーク対応が8室ございます。そのほかについてはこれまでの宿泊の部屋ということで利用のほうしてございます。そういった中で利用の状況ということでございますが、コロナ禍というところで当然かなり大きな影響を受けております。昨年、令和というか。令和2年については約半月まん延防止、緊急事態宣言の期間がありました。昨年令和3年につきましては約2カ月まん延防止、緊急事態宣言の期間があつて、この影響というのはかなり大きなものになってございます。縁の郷全体の入り込みの客数につきましては、令和元年度比較で61パーセントの減。令和2年度比較で28パーセントの減となっております。売上げにしますと令和元年度比較で56パーセントの減。令和2年度の比較で24パーセントの減ということでかなり大きな影響を受けているという状況でございますが、今コロナのほう感染が拡大しているような状況はございますが、感染にあたりまして施設のほうをあまり利用できていないという現状はあります。そういった中でコロナありまして、ポストコロナということになります。それに向けて新たな様々なコンテンツの整備を今、縁の郷、ラトリエのほうで企

画してございます。振興公社等々との連携を含めて町との様々協議しながら、新たな取り組みを重視していきたいと思っています。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 文書広報費の委託料の308万円なんですが、今やり取り聞いて何となく分かったような、分からないような。ネットワークに無知なもので再度お聞きしますが、今のW i - F i がありますよね。今度新たに宮城フリーという契約というか設備を作って、そのほかに業務上のネットワークと言いますが、セキュリティを強化したものをつくるんだなというふうに理解したんですが、まずそうなのかどうかということと、それらが設置された場合にどのように変わっていくのかどうか、その説明をお願いします。それからですね、企画費の地域再生計画作成業務110万計上されておりますが、このプロジェクトチームと載ってまして、この兼ね合いはどうすんのか。それから物産館の外トイレの改修、老朽化で大幅に改修するよと理解したんですが、何と言いますか。体に障害がある方の車いすの対応とかですね、オストメイトとか、そういうバリアフリー化に関しては、今回はどのようになっていくのかどうかお示ししていただきたい。お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） まず、宮城フリーW i - F i というものですが、こちらのほうは日本人、外国人問わずどなたでも利用できる無料の公衆無線LANサービスということになります。ですので、これを設置した場合には玄関等にID並びにパスワードを表示してどなたでもスマートフォン等に登録ができ利用ができるということになります。業務用のほうにつきましては、こちらはID、パスワード等は公開いたしません。というのはセキュリティの関係上そういったものを公表しますと、サイバー攻撃と申しますか、情報の漏えいなどいろいろな問題がでてきますので、町や県との大事な会議を行うわけで、それが漏洩することがあってはまずいということでこちらのほうは一般のほうに公開しないということでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。地域再生計画、その作成のプロジェクトチームとの関りということで、兼ね合いということでございますが、まず地域再生計画の作成の方法につきましてはまずは町の若い職員のほうから今大郷町が持っています、町の強み弱みなど、そういったものを、全部意見を吸い上げまして、それを参考にしな

がら地域再生計画の基となるたたき台ですね。そういったものを作り上げ、その作ったものを今度はプロジェクトチーム、その方々に揉んでいただいて計画を実現化していきたいと考えてございます。プロジェクトチームのチーム員につきましては再生計画のイメージでございます、地域の魅力、価値向上に関係いたします観光拠点施設としての道の駅と里山プロジェクトとしての縁の郷とかわまちづくり事業の中粕川地区は櫻井家住宅、古民家の再生になりますが、そういったものの関係する一般の方を入れまして、計画のほうを作り上げていきたいというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。物産館外トイレのバリアフリー化のことについてでございますが、こちらにつきましては既存のトイレということでございまして、男子トイレと女子トイレの間に多目的トイレということで、そういった方が御利用いただけるようなトイレのほうを設置してございます。こちらにつきましても便器の交換であったり、タイルであったり、壁であったり、照明であったりということでこちらのほうの修繕も合わせて実施する内容となっております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） 文書広報費、イメージ的に分かってきたんで、再度ちょっとお聞きしますけども、宮城フリーWi-Fiは外国の人がIDとかを入力すれば、その人に分かるような言語でいろんなことが分かるというふうになるのかどうか。それと、何と言いますか、利用料というのがかかってくるんですか。設置料金というか町として。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） まず1点目の外国人向けの反訳と言いますか、こちらのほうはWi-Fiを付けたからといってできるわけではございません。あくまでも外国人の方々も今、外国人同士でやっているとおりに話される、メールで飛ばせば現地語といいますか、外国語でお話ができるということになります。設置したことによっての維持管理費の問題ですが、町で設置した場合、当然その分の費用は町で持つような形になります。以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。4番大友三男議員。

4 番（大友三男君） 9ページの企画費の中で何ですけども、今担当課のほうで御説明ありましたけども、プロジェクトチームの人員の関係なんですけども、先ほど説明ありましたけども、道の駅なり縁の郷なり櫻井家な

り、中粕川ですけど、かわまち事業関係というようなことで、これある程度地域的には偏った人員で行うというような、プロジェクトチームを立ち上げるというような答弁だったんですけれども、これ最初の御説明では地方創生としての地域活性化事業になるんだと。というような御説明あったんですけども、これ御説明のなかでは同じ大郷町内で大谷東部地区、ごめんなさい。大谷西部地区、あと中粕川地区というふうに限定されているような感じに受け止めたんですが、それ以外の地域についての活性化した計画を作成するというようなものではないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。先ほど和賀議員さんのほうにお答えしたものににつきましては、まだ確定ではなく今後そういった方々の関係者を現場のほうに入れていきたいという考えでございます。で、大谷の西部と東部と粕川とか、そういう地域的なものではなく今回については、あくまで地域再生の大きなイメージとしての計画作りですので、その大きなイメージの中でも先ほど申し上げました、4つの施設が重点的に絡んでくるということから、その4つの施設に関係する方をまず、中心に入れたいというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 4つの地域を重点的にというお話なんですけどもね、これは先ほども言いましたけども、地方創生としての予算が来ての事業なんだと思うんですけども、私としては、大枠での計画ということなんですけども、主に吉田川を境にして川南地区にはかなりふるさと創生にぎわいの町というような形で大分力が入っているんですけども。この中で大松沢地区というものがほとんど示されない。いくらイメージといながらも大松沢地区というのは示されていない。やはり大松沢地区のほうからもいろいろとアンケート調査した中でいろんな意見が出てきているはずなんですけども、そうした中で一応農業法人は3社来てますよ。それにプラスアルファで、やはり今大郷町内でもやはりどちらかというとなかなか活性化が進んでいない地域の大松沢地区に関してはどのようにお考えで、このような何と言うんですかね。地域再生計画作成業務というものにあたっていくお考えなのか、お聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。地方創生関連の予算が来たものに対してのというものではございません、そもそも。今回のこの地域再生計画でございますが、櫻井家住宅がございます。そちらの



活用をするために古民家のほうを活用して観光の振興等につなげていきたいと。その改修なり何なりに必要となります財源を確保するためにその交付金を取りに行きたい。その交付金を取りに行くがための計画の作成という形になります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） たしかに、いろんなね、拠点づくりといいますか。重点整備地区というようなことでの全協の中でも同じような説明ありましたが、やはりこの中で地域全体の活性化というふうな形でもうたっているわけですから、大郷町全体の地域の活性化というものも中にある程度加味しながらやはりこういう計画というものの作成というものを行うべきなんじゃないかと思うんですけどいかがですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。町全体につきましては、町の総合計画であったり、上位計画としてそちらのほうで定めてございますので、今回は先ほど申し上げましたとおり、国のほうに財源となります交付金のほうを取りに行くがための計画だということで、そのところは計画について櫻井家住宅に関連のあるものと絡めていって、活性化を図っていくんだというようなアピールをするための計画ということで御理解をいただければというふうに思います。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午 前 10時54分 休 憩

午 前 11時04分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。13番若生寛議員。

13番（若生 寛君） まず、9ページの地域再生計画作成業務について、先ほど大友議員からの質問でいろいろ、やり取りあったんですけど。さっきの答弁のとおりなら、ここだけに限らず、全体を活性化させるような計画を作らないと意味がないと思います。総合計画あると言われれば、あるんですが。総合計画で今どれくらい進んでいるかということ、うーんとうならざるを得ないと思います。今回の再生計画を作るのであればですよ、大郷町全域をどう持っていったらいいかというのも町のほうで提供して、プロジェクトチームに審議していただきたいと私はそのように思います。どう考えるかお聞きしたいと思います。あとは、教育費の消耗品費のサーマルカメラ云々と話ありましたが、小学校、中学校のこの消耗品費の内訳、詳しくお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。先ほどの答弁で一部、若干、不適切な部分あったかなというふうに、そこはまず訂正をさせていただきたいと思います。今回の再生計画につきましては、重ね言葉になりますが、櫻井家住宅、そういったものを活用しながら観光の振興に努めていきたいと。そういった中で国の交付金であったり、補助金なども活用したことができるのあればというふうに考えているといったところでございます。今回地域のほう特定させていただきましたが、そちらのほう大松沢とか広いところではなく、今回の計画に限りましては櫻井家住宅を観光資源としてつなげていく場合には近隣の道の駅であったり、そういう徒歩圏内にもございますので、そういったところと絡めて、相乗効果を狙っていきたいというところから、先ほど言った施設のほうを限定させていただいたところでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） コロナ対応の消耗品ということでございますけれども、購入しますのは手指消毒用のアルコール、ハンドソープ、トイレのクリーナー、消毒用の手袋、ペーパータオル等でございます。国のほうの補助対象となり、さらにコロナのほうの補助の対象にもなるということですので、令和4年度に購入しようと思ったものを今回前倒しで今回購入するという内容でございます。それからサーマルカメラにつきましては備品購入費として購入しますが、こちらにつきましては、家庭内で検温と御家族の健康状態を記入して、登校の際に持ってきますので、それを保管するものということで、小中学校に2台ずつ購入するものがございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 地域再生計画、意思是分かりました。櫻井家を活かした計画を立てるといふ、分かるんだけども。今でさえ、格差付いてんだからさ、これ機会に全部底上げするという考え持たないと、町として意味ないんじゃない。不公平がますます格差が広がるんでないですか。

議長（石川良彦君） その件に関しては、先ほど同じ質問、同じ答弁になるけど。

13番（若生 寛君） いやいやいや。そこを考えてくださいよ。

議長（石川良彦君） そこは都市計画とか、総合計画に基づいて図っていくと先ほど答弁しているんですから。今回の事業についてはこの内容での説明であります。町長から全体的な考え方いただきます。

町長（田中 学君） これは、大事な政策ですから、私が指示している事業ということから、私が申し上げるのが筋だなというふうに思ったものですから、議長申し訳ございませんが、時間をいただきたいと思います。平成21年から29年までの間、私でない町政を大郷町が進めた。この中に縁の郷の目的から大変、外れた内容になってきたので、今年ラトリエに、民間に委託した。地域振興公社から外した。表紙だけ変えても中身変えないと直らない。そういう状況と判断したからであります。その場所にも新しい事業を展開しようと。なぜって、今本町では定住人口がどんどん減っている。減っているから過疎の認定を受けた。この過疎からどう新しい時代を創造して脱却していくかと。これがこの事業であれば、この事業によって交流人口と大郷町の観光、これを上手に整合を図って活性化を進めると。大松沢地区、吉田川から北地区に関しては農業振興という大きな括りの中で民間会社の大規模野菜工場が3つもある。カントリーエレベーターも作った。新しい農業を目指そうということでもあります。それもこの4つの括りの中で多分、野菜工場を野菜団地を見学に行くお客さんもいるであろう。そういうものを全体的に今、見直そうと。いかにして定住人口増やそうと思っても大郷町知らない人に大郷町に来てくださいというわけにいかない。その前にまず、65万人の人が道の駅に来ている。その人たちにもう少し大郷町の裏のほうまで来てほしい。来てもらってから定住促進を力強く進めようという段階に入ります。これは、地方創生事業にない新しい予算取りをしてまいります。簡単に言うと定住人口が少ないから、交流人口と大郷町が関わりを持っていくという手段であります。目的は交流だ。交流を作る手段でありますから、皆さんにも大松沢地区農業としての機能が十分果たせるような新しい文化を作っていただきたい。そのためにもっと深いところで議論したいなというふうに思っておりますので、今ここで終わったわけでございますので、今入り口ですから。どうぞどっぷり中に入ってください。よろしく願いいたします。終わります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 今の町長の答弁に反論する、ちょっと今回のやつにずれの可能性もあるかもしれない。やはり、とっかかりは分かります。分かるんですけどそれで一緒に進めなきゃ駄目でないかって、俺は言っているわけさね。そこだけ先に行って、大松沢なり味明が後から追っかけらせるというのはちょっと私としては不満があるわけなんです。だから一緒に進めましようと言ってんですよ。（不規則発言あり）…ねえの。（不

規則発言あり)

議長（石川良彦君） 質問続けてください。簡潔に。

13番（若生 寛君） というわけだから、何回も言うけど私としては並行して進めてほしいということなんです。どうですか、再度答えますか。

議長（石川良彦君） 課長から。簡潔に似たような質問なんで。はい。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。まちづくりいろいろな方策があるかと思えます。企業誘致もまちづくりの一つ、観光もまちづくりの一つ。大松沢にあるような大きな施設の誘致といったものもあると思えます。そういったものをトータル的に町内全体的に総合的に判断しながらまちづくりのほう進めてまいりたいというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 農林水産業費、先ほどの灯油価格の100万の計上になってございますので、園芸の関係ということでこの説明が園芸事業に対して燃料代として一部支援ということですが、この内容として前年対比の燃料代ということありますが、この前年ってどれくらいを設定しておられるのか。いくらだったのか。そして、この100万で間に合うかどうか、その辺も含めてお伺いしたいということと、もう一つは教育費の先ほどの若生議員からありましたが、消耗品関係が前倒しで買うということと、金曜日からこの大郷小学校が休校に入っている。今の学校の現状、葉ね、これは早く買うべきだと思います。今の現状どうなんでしょうか。学校の現状お願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 補正予算に係る範囲でよろしく申し上げます。まず、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。燃油高騰対策の関係でございしますが、こちらにつきましては、昨年1年間の全国の平均ということになりますけども、こちらにつきましては約80円。リッター当たり80円でございます。令和3年度に入りましての平均ということで約101円。12月までの平均となりますが101円ということになってございます。ここで約20円ということでの予想ができます。この分に対しての2分の11について支援のほうできればということでございます。法人につきましては1社、個人につきましては5件ということで想定してございますが、合わせて聞き取りのほうも実施のほうしておりまして、おおよそ100万リッター。年間で100万リッターということで、おおよそということ

で100万リッターほど使っているということでございますので、今回掛ける10円ということで、100万円。すみません。10万リッターです。すみません、10万リッターです。失礼いたしました。100万じゃないです。10万リッターということでその10円ということでの100万円ということでの予算計上となっております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。学校の状況ということでよろしいのでしょうか。

議長（石川良彦君） 備品足りねえとか、不足してるとか、そういうこと含めてでしょ。

学校教育課長（菅野直人君） 備品につきましては、消耗品につきましては、先ほどお話ししましたとおり今回補助使えるということで、前倒しで購入しますので、現状としては十二分に物がありますので問題はないと思っております。それから学校の状況でございますが、新聞報道等にもありましたとおり、1月28日に小学校につきましては全校臨時休校といたしております。その後、保健所の指導のもとに濃厚接触者等の特定を行いまして、1月31日からにつきましては学級の閉鎖。当該の児童のいるところを閉鎖しております。それで、1月25日まで今のところ保健所の指導に基づき自宅待機というような状況でございます。あ、2月ですね。2月5日までということでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今の原油の件、たまたま、これ、あの、出てくる状況なんですよね。10円ね。私も二、三回ほどありますけれども。その中で一昨年との対比というのは、国の指導なのか。それとも本町としてそういう制度があるのかどうなのか。この要するに、何ですか。凍霜被害がこの間あったばかりで、またこのような原油高騰というようなことで二重も三重のあれで、大変な状況だと。やっぱり本町としても独自の何かも考える、制度を考える。そういうことも必要でないかというふうに私は思うんですが。それはいかに町で考えておられるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。今回の燃油高騰対策の交付金でございますが、特に国のほうの制度でこういった形で予算を計上しているということではございません。町の独自の支援ということになってございます。今回、予算可決いただければ町のほうでの要綱のほうもきちんと整備したうえで園芸施設の農家さんのほうに御案内できれば

と考えてございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第1号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第11号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第5 議案第2号 令和3年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 次に日程第5、議案第2号 令和3年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） 補正予算書の11ページをお開き願います。

議案第2号につきまして、提案理由を説明申し上げます。

始めに今回の補正内容ですが、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金を活用し、水道料のコンビニエンスストア収納業務構築事業に係る収益的収入及び支出について補正予算を計上しております。

水道料のコンビニエンスストア収納業務を構築し、水道料金納付先の窓口を増やすことで、感染防止拡大を図ってまいります。それでは御説明いたします。

議案第2号 令和3年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）。

（総則）

第1条 令和3年度大郷町水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和3年度大郷町水道事業会計予算(以下「予算」という)  
第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入です。第1款水道事業収益を438万5,000円増額補正し、2億4,552万6,000円とするものです。第2項営業外収益同額は水道料のコンビニエンスストア収納業務構築事業に係る他会計補助金の計上によるものです。

支出です。第1款水道事業費用を438万5,000円増額補正し、2億3,762万5,000円とするものです。

第1項営業費用同額は、水道料のコンビニエンスストア収納業務構築委託料の計上によるものです。次ページをお開きください。

(他会計からの補助金)

第3条 新型コロナウイルス感染症対応のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、438万5,000円である。

令和4年1月31日 提出

大郷町長 田 中 学

以上で、水道事業会計の補正予算(第3号)の説明を終わります。

ただいま御説明申し上げました、議案第2号につきまして、補正予算説明書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長(石川良彦君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番(千葉勇治君) 今回のコンビニ。13ページのですね、収入支出に関係してですが、コンビニで支払う収納者ですか。どれくらい見込んでいるのですか。金額といいますか、件数について。概要をお願いしたいと思います。

議長(石川良彦君) 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長(三浦 光君) お答えいたします。コンビニの対象者につきましては、町全体で2,750件のうちの450件でございます。

議長(石川良彦君) ほかにございませんか。9番和賀直義議員。

9番(和賀直義君) すべてのコンビニでできるのか。そして、町外のからも収めることも出来るんですか。

議長(石川良彦君) 地域整備課長。

地域整備課長(三浦 光君) お答えいたします。町外でも対応可能でございます。

議長（石川良彦君） すべて。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。その辺につきましては、これからでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13 番若生 寛議員。

13 番（若生 寛君） これはいつころから開始の予定ですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。構築には約 10 カ月かかりますので、出来上がりが来年 2 月くらいと考えてございます。出来上がり次第の状況によりまして、早まったり遅くなったりすることも考えられますが、一応こちらのほうの計画としましては令和 5 年度当初からと考えてございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第 2 号 令和 3 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 6 議案第 3 号 令和 3 年度大郷町一般会計補正予算（第 12 号）について

議長（石川良彦君） 次に日程第 6、議案第 3 号 令和 3 年度大郷町一般会計補正予算（第 12 号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） それでは、議案第 3 号 一般会計補正予算（第 12 号）につきまして、提案理由の御説を明申し上げます。補正予算書 2 ページをお開き願います。



議案第 3 号 令和 3 年度大郷町一般会計補正予算（第 12 号）。

令和 3 年度大郷町の一般会計補正予算（第 12 号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 265 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 59 億 3,721 万 2,000 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費補正）

第 2 条 既定の繰越明許費の変更は「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 4 年 1 月 31 日 提出

大郷町長 田 中 学

先ほど、御可決いただきました、議案第 1 号 一般会計補正予算（第 11 号）の中で、パストラル縁の郷の研修室等の修繕につきまして、排水調査や建物の強度調査が必要であることが判明したことから、建築設計業務に係る予算につきまして、今回計上するものでございます。歳入につきましては、財政調整基金において財源調整をしたものでございます。続きまして、3 ページをお開き願います。

第 1 表 歳入歳出予算補正により、款項ごとに内容を説明いたします。まず歳入です。第 19 款繰入金第 1 項基金繰入金。265 万 1,000 円の増額補正です。財源調整として財政調整基金繰入金の調整でございます。歳入補正額合計 265 万 1,000 円の増額補正でございます。続きまして、4 ページでございます。

歳出です。第 5 款農林水産業費第 1 項農業費 265 万 1,000 円の増額補正です。パストラル縁の郷の研修施設等の修繕につきまして排水調査や建物の強度調査等が必要であることが判明したことから、建築設計業務に係る経費の増でございます。

歳出補正額合計 265 万 1,000 円の増額補正でございます。

以上、補正前の予算額 59 億 3,456 万 1,000 円に歳入歳出とも 265 万 1,000 円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 59 億 3,721 万 2,000 円とするものです。

続きまして、5 ページを御覧いただきます。

第2表 繰越明許費補正につきまして、説明をいたします。

1、変更1件でございます。

款、項、補正前、補正後の順に御説明いたします。第5款農林水産業費第1項農業費。補正前の事業名、集合宿泊施設等研修施設修繕事業。金額1,401万4,000円から補正後、事業名は同じでございます。金額を1,665万5,000円と変更するものでございます。パストラル縁の郷の研修施設等を修繕するにあたり、建築業務を追加するものでございまして、業務に4カ月を要することから、年度内完了が困難なため繰り越すものでございます。

以上で、議案第3号 一般会計補正予算（第12号）の提案理由の説明を終了いたします。

次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 職員一生懸命やって、結果も出たというか、前後するようなね。流れになったのではおかしいなと思いますかね、皆さん方の努力を評価しながらもさ、今回強度調査も含めた設計業務云々ということですね、これが後から出てくるということ自体が前に設計して予算組んでいるわけだから、この設計業務、建築設計業務によって出た成果がもつとかかるようなことになったらどうなるんですか。逆でしょ。やり方。ちょっとその辺のルールが、ルールというか流れがまるっきり、私は議会軽視だと思うんですよ。どのように考えていますか、町長としてこれ。おかしいんじゃないですか。せめて同時くらいに出すのであれば、これやりながら、次の計画ということもある。大きな寛大な気持ちで対応するんですが。まるっきりこれ後からほろけましたから出てくるということ、自体おかしいと思いますよ、私。答弁願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。今千葉議員のほうから御指摘あったとおり、順番としましては、設計業務があつて建築ということが通常のルールということになってくるかと思っております。その点に関しては、大変失礼いたしました。今回でございますが、11号補正の段階でございますけれども、縁の郷の交流施設、こちらの修繕工事を計画するにあたりまして、その当初につきましては天井の腐食と劣化部分の修繕ということで土台部分の修繕であつたり、壁の補強、壁の塗替え等、こち

らの現状を復元する、こういったことをメインに考えていたところでございました。しかしながら、こちらの施設、皆さんも御存知かと思いますが、宮造りの板蔵ということ、それから全体的に劣化がかなり進んできているということからしっかりと建物の強度調査、それから排水対策の調査も含めてより安全性、耐久性の高い設計での工事を実施することが必要であるということが判明しましたので、改めて建築設計業務の委託が必要と判断したところでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ですから、もしね、設計する段階で設計した後に今回の補正でとった設計すると。それで金かかるようになれば当然事業の内容も変わってくるということでしょう。もしかしたら、強度がこんな事業では駄目だと。もっと強靱化しなさいということだと例えば県の内容で出た場合にそういうこともあり得るということでは理解していいんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 今回、改めて設計のほう組むということになりますので、今議員御指摘のとおり設計の内容が変われば、建築工事、修繕工事の内容も変わってくるということになってございますので、可能性として高くなるという可能性としてはあるということになります。

議長（石川良彦君） ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませぬか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第3号 令和3年度大郷町一般会計補正予算（第12号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（石川良彦君） 以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終

了いたしました。

これにて令和4年第1回大郷町議会臨時会を閉会といたします。  
大変御苦労さまでした。

午 前 11時 37分 閉 会

---

上記の会議の経過は、事務局長 千葉 恭啓の記載したものであるが、  
その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員